

令和2年 第4回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年4月24日(金) 10:00 ~ 11:00

2 開催場所 大和村役場第1会議室

3 出席者

農業委員(5名)

1番 麓 富吉	2番 江崎 信吾
3番 藤村 秀久	4番 勝 三千也
5番 國副 ユキヨ	

農地利用最適化推進委員(2名)

泉 富保	松崎 勝彦
------	-------

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議題

(1) 議案第8号 下限面積(別段の面積)の認定について

(2) 議案第9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(思勝地区)

(3) 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(大和浜地区)

日程第5 各農業委員・推進委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

農業委員会事務局職員

事務局長 郁島 武正

農地主事 仁添 徳人

臨時職員 満 清久

議長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。
これにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。それでは1番 麓委員，2番 江崎委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

議長 日程第2 会期についてお諮りいたします。
会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。

議長 日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。

事務局 第3回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議長 続きまして、日程第4 議案第8号 令和2年度の下限面積(別段の面積)の認定について提案いたします。それでは、議案第8号の内容説明を事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、内容説明をしたいと思えます。農業委員会は、毎年、下限面積(別段の面積)の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。このため、今年度の下限面積(別段の面積)の設定について、令和2年度も平成31年度同様の10アールとして提案したいと考えております。理由としましては、農地の利用状況及び将来の見通し等からみて、新規就農を促進するために適当と認められる面積のためです。以上で内容説明を終わります。

議長 以上で、内容説明終わりたいと思えます。
それでは、議案第8号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等ございませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第 8 号 令和 2 年度の下限面積（別段の面積）の認定について、今年度も 10 a に設定することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第 8 号 令和 2 年度の下限面積（別段の面積）の認定について 10 a に認定することに決定いたしました。

議長 同じく日程第 4 号 議案第 9 号 10 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について提案いたします。譲受人が同じ人ですので、一括して説明をお願いしたいと思います。それでは、内容説明を事務局から、現地調査報告を思勝地区担当と大和浜地区担当からお願いいたします。

事務局 それでは、議案第 9 号の内容説明をいたします。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請が 3 月 30 日にあり、同日に受け付けております。申請内容につきましては、所有権の移転であり、1. 申請人の氏名、年齢、職業及び住所は、譲渡人 ○○さん、年齢□□歳、職業 農業、住所 大和村●●番地です。借人は 譲受人は ○○さん 年齢□□歳、職業 農業、住所 大和村●●番地です。2. 許可を受けようとする土地の所在地は、大和村●●番地 地目登記簿 畑・現況 畑、外 1 筆で合計面積は 516 m²、対価につきましては、贈与となっております 3. 権利を設定し、又は、移転しようとする契約の内容は、許可後、所有権手続きを行う。その他の内容につきましては、お手元に配布した資料のとおりでございます。

同じく議案第 10 号の内容説明をいたします。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請が 3 月 30 日にあり、同日に受け付けております。申請内容につきましては、所有権の移転であり、1. 申請人の氏名、年齢、職業及び住所は、譲渡人 ○○さん、年齢□□歳、職業 農業、住所 大和村●●番地です。借人は 譲受人は ○○さん 年齢□□歳、職業 農業、住所 大和村●●番地です。2. 許可を受けようとする土地の所在地は、大和村●●番地 地目登記簿 畑・現況 畑、外 1 筆で合計面積は 589 m²、対価につきましては、贈与となっております 3. 権利を設定し、又は、移転しようとする契約の内容は、許可後、所有権手続きを行う。その他の内容につきましては、お手元に配布した資料のとおりでございます。以上で内容説明を終わります。

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

3 番 3 月 20 日に事務局と現地調査を行っております。譲渡人も耕作していましたが、おおよその道具もあります。軽トラも購入してやる気もありますので、問題はないと思います。以上で現地調査報告を終わります。

推進 大和浜の●●に関しては問題ないと思います。今まで草刈り機を使ったことがなかったのか分からないですけれども、刃の取り付け方が分からない、草刈り機の持ち手も分からない、自分と局長で教えながら草刈り機を準備しました。本人もやる気はありますので問題はないと思います。以上で現地調査報告を終わります。

議長 以上で、内容説明を終わりたいと思います。
それでは、議案第9号10号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等はございませんか。

1番 南田は上の川を渡って、川がある所ですか。

事務局 大和浜の●●は、県道側で〇〇さんの家の前あたりです。

議長 他にございませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第9号10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって議案第9号10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請を原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長 続きまして 日程第5 各農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告を1番委員から順に活動報告をお願いいたします。

農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告

議長 以上で、活動報告を終わります。

議長 日程第6 事務連絡で何かありませんか。

(1) 農業委員募集について

議長 日程第7 その他で何か意見、質問等はございませんか。

(1) スモモについて

議長 他にございませんか。

委員 なし。

議長 ないようですので、以上で令和2年第4回定例農業委員会総会を閉会いたします。

議事録署名委員

1 番委員 2 番委員